

平成26年白老町議会全員協議会会議録

平成26年 1月31日（金曜日）

開 会 午前 10時40分

閉 会 午前 11時45分

○議事日程

1. 子ども憲章の策定について
-

○会議に付した事件

1. 子ども憲章の策定について
-

○出席議員（11名）

1番	氏家裕治君	2番	吉田和子君
4番	大淵紀夫君	7番	西田祐子君
8番	広地紀彰君	9番	吉谷一孝君
10番	小西秀延君	11番	山田和子君
12番	本間広朗君	13番	前田博之君
14番	及川保君	15番	山本浩平君

○欠席委員（2名）

3番	斎藤征信君	5番	松田謙吾君
----	-------	----	-------

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長	古 俣 博 之 君
子 ども 課 長	坂 東 雄 志 君
子 ども 課 主 幹	関 口 美 恵 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） これより全員協議会を開会いたします。

（午前10時40分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は子ども憲章の策定についてであります。担当課からの説明を求めます。

古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 議員の皆さまにおかれましては大変ご多用のところ再度またこのような時間をいただきましたことを心からお礼を申し上げます。前回のいただきましたご意見をもとにしながら、また後ほどご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、諮問しておりました答申案が出ました。その答申案を含めて、今教育委員会内で協議を進めております。いずれにしろ、本町の次世代を担う子供たちが心豊かに、そしてしなやかに生きる力を確保して、そして自立し、そして自信を持ってこれから生きていく、そういうことを願うとともにこの子ども憲章が今後の本町における子ども施策の基軸としてその役割を果たせるような、そんな憲章の策定を目指していきたいと思っております。そのためには議員の皆さま方全員の、また町民の皆さま方のご理解をいただいてこれを成案化していきたいと思っておりますので、さまざまな観点からまたご審議いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それではさきの全員協議会12月13日開催に続きまして今回開催させていただきます誠にありがとうございます。それでは座って説明させていただきます。さきの全員協議会では次世代育成支援対策地域協議会での答申の前の段階で議会の皆様のご意見をいただき、それらを踏まえて次世代育成支援対策協議会会長は12月15日に教育委員長に答申したものが今回出された策定にかかわる資料ということで答申書上がっております。答申に際しまして、白老町子どもアンケート調査、しらおい子ども未来会議、専門家の意見、10回に及び次世代育成支援対策協議会の開催など、子供さんをはじめ町民の皆さんから意見や提案の中から今回答申されたものでございます。今回の答申書の内容についてご説明したいと考えております。まず前回は策定経過前文についてのご説明とアイヌ語での副題表記、憲章制定後の展開について概略説明させていただきました。ご意見もいただいております。今回は憲章本文と子ども政策の基軸となる子ども憲章を実態化する、換言すれば具体化させる行動計画案についてご説明させていただき、最後に一括質疑を受けさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それではご説明させていただきます。私からは提出させていただいた資料の概要の説明をさせていただき、次に資料本文を関口子ども課主幹から説明させていただくことにしたいと思います。よろしくお願ひします。今回提出資料の概要についてご説明させていただきます。資料1、答申書です。答申文です。きょうお配りしたしらおい子ども憲章ということで、これが実際このような形でビジュアル的にはこういう形で出てくるということでございます。前回もお話

しました小学生にわかるようにということで、3年生を基準にしながら小学生もわかるような読める程度の漢字のルビをふらさせていただいております。特にこの中で前回提示していなかったアイヌ語の表記、ここの中で見ていただきますとこの答申書の中のウレシパという、育ち合うということでございます。これにつきましてはしらおい子ども憲章の概要ということでこの資料の裏面、次のページに子ども憲章の概要というところで、前も少しご説明しておりますが、その中で名称のところウレシパということの部分です。この部分はこの名称のところをちょっと見ていただくと、アウトラインだけちょっとご説明しますと、子供と大人がそれぞれの役割を担い、ともに信頼しあい、互いに育ち合うことを通して人に優しいまちづくりを目指していくのだと。この互いに育ち合うということがアイヌ語で表記しますとウレシパという、こういう言葉になっています。この部分はこの前もお話しましたとおり、アイヌ語ふるさと学習でありますとか、等々のそういった部分で子供たちにより親しんでいただくというような思いでこういうことを次世代としては答申しております。ウレシパについては今ご説明させていただきました。続きまして憲章本体は前回朗読させていただいておりますのでこの部分は省略させていただきます。また概要についても前回ご説明させていただいておりますので省略させていただきます。次に資料2です。これはしらおい子ども憲章の本文の解説でございます。これはこの本文の文言がどのような形で意見から出てきた文言なのか根拠や意味合いについて説明させていただいております。参考と書かれているのはどこからの意見なのかということでそれぞれ出ておりますので後ほどまたご説明させていただきたいと思っております。次に資料3は憲章が画餅にならないように具体化した行動計画案にお示ししたいと。年次を決めてその行動計画のポイントとしましては、年次を決めてこの資料3、しらおい子ども憲章行動計画（案）ですけれども、この年次を決めて重点的、計画的に基本事業を推進していく点がポイントです。また、具体的な行動計画重点目標数値も掲げております。また基本事業を連携していく、効果的に実行していく点も大きなポイントです。それでは具体的に資料2と3について関口子ども課主幹のほうから説明させていただきます。

○議長（山本浩平君） 関口子ども課主幹。

○子ども課主幹（関口美恵子君） 子ども課の関口です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。資料2をお開きいただきまして、しらおい子ども憲章案本文解説というところで。憲章については1から6までであるということで先にご説明いたしましたその順番に沿って解説させていただきます。この憲章の案文ができるまでにアンケート調査、またしらおい子ども未来会議中学生バージョン、小学生バージョンということでさせていただき、最終的に次世代の協議会でこの案文ができ上がったというところです。1. 人権・命について。下の解説の枠の中読ませていただきます。子供が命を大切に、勇気を持っていじめや暴力をなくしていこうとする気持ちを持ち生活できるように、大人が子供の命を大切に、守り育てることを、ここの1では宣言しています。どんな意見がこの1の憲章ができるまでにあったかと申し上げますと、参考1、白老町の子どもアンケート調査の結果からは、子供の半数が家族や周りの大人から、暴言など何らかの嫌なことをされた経験がある。また困ったり悩んだりしたときに、誰にも相談できないということを回答した子供の中で思春期のころの中学生が1番多かったということと、あとこのアンケートの自由記述がたくさんいただい

ているのですがその中の特徴的なところとして、大人が平等や人権という意識を持つことが大切であるということが示されていました。次、しらおい子ども未来会議中学生版のところでは中学生の皆さんは、子供自身が人を大切にすること。命を軽く考えないこと、大切であると。これは自分自身のことを言っていますし、またその次にいろいろな人を認め合うということも出ました。その次のところでは、これは大人に対しての注文であり願いであり子供のメッセージととられますが、差別をしない大人がいい。また弱いところを責めないでほしい。子供を見守ってほしい。子供の気持ちを理解してくれる大人がいい。のびのびと育ててくれる大人がいいということで、たくさんのこは意見が出ていました。次、小学校の子供さんからです。これは親の暴力をなくしてほしい。家族揃って会話をしたり食事をしたりしたいということで家族内についての問題を小学生さんでも提起しているというところがありました。これを受けて次世代の委員さんの中から格差社会の進行で経済格差、学力格差、いじめ、虐待が深刻の度合いを増すことが予測されるということなど差別についても下のほうに書いています。差別については男女間、貧困、障がいなどさまざまなことが含まれており、差別という言葉はあったほうが良いということで出ておりました。またその下には子供たちの上記のような意見を踏まえて自己肯定感を育てること。命の大切さをわかってほしいということと、尊さを知ってほしいという子供への願いがたくさん出ていました。次のページに行かせていただきます。下のほうでこの答申が出まして、子供パブリックコメントもたくさんの意見が出ていました。その中で、いじめや差別がなくなっていないのでいいと思う。自殺にもつながるのでこの1についてはいいと思う。差別やいじめはあってはならない。大人も子供も子供に差別をしないでほしいということで大人への願いもここで子供パブリックコメントの中では出ておりました。次、2. 感謝・思いやりについてです。解説のところでは子供がいつも思いやりの気持ちを持って助け合い、感謝する気持ちを持てるように大人が子供の成長発達に合わせてより添い、支えていくことを宣言しています。この下の参考意見からいきますとアンケート調査の中からは、子供が考えている将来なりたい大人像の第1位が人に優しくしてあげられる人というふうに出ております。その次が人の役に立つ人。周りから尊敬される人と順位がこのようになっています。また大人に向かっては子供をしっかり見て、個々に合ったかわりをしてほしいということが自由記述の中には出ていました。このアンケート調査の中では、大人のほうも子供に対する願いとして、1位としては同じように人に優しくしてあげられる人になってほしいということがあげられていました。中学生の子ども未来会議の中では大人の理想像として、尊敬、信頼、優しい、また社会のルールやマナーを守ってほしいということが多く出ていました。次のページです、小学生のほうは若干質問が違っていたところもあるのですが、自分自身のことに対して、もっとみんなに優しくしたい。言葉使いを注意したい。気を配れるようにしたいということで、自分自身の中に優しさを求めたり、相手に対しての優しさを求めるようなことが出ていました。この中でもみんなが登校できる、不登校がないようにということで、学級内でまた学校内でのいろんな思いもここでも出ていたのかというふうに思っています。小学生の中ではまた家族についてもお聞きしましたが、この中にはやはり家族と触れ合う時間、仲よく暮らす、自分の気持ちをわかってほしいなどが出ていて家族に対する思いが強く出ていました。このような意見を踏まえまして協議会の意見の中では、

友達を大切に思いやりを持ったり、助け合ったり、勇気を持って人と触れ合うことなどを大事にしてほしいという願いが出ていました。また大人の側には発達に応じた大人の対応をしなければいけない。自己肯定感の重要性ということがこの中で出てきていました。答申をしまして、子供パブリックコメントの中からは、この感謝・思いやりについては思いやりや優しさの言葉が入っているのがいい。地域の人と協力するという自分の周り地域の周りに対してのいろんな思いが出ていました。次のページ責任・行動についてです。下の解説のところを読ませていただきます。大人が社会のマナーやルールを守り、子供たちの模範として行動することを宣言しています。参考のところですが子供アンケート調査の結果からは、ここでもルールを守るなど、下のほう三つ目ですが大人が模範となる行動をとることが大切であるとか、大人に対しての注文などがここにも出ています。中学生のしらおい子ども未来会議の中でも、たくさんのマナーやルールに対して大人への注文や願いが出ていました。3、の小学生の子ども未来会議のほうでは授業中のことがここにも出ていましたが、大人に対しても挨拶やごみ捨て、子供の模範となっていないというようなことが多く出されていました。これを踏まえまして、協議会の意見の中でも大人がボランティア活動、地域に参加する。または社会のルール、地域のマナーを守る。礼儀正しくしていく姿勢を示していかなければいけない。大人が率先して子供に伝えることを自らしなければいけないというようなことが多く出されていました。これを踏まえまして子供パブリックコメントを出された中では、大人が見本になるということはとてもいいことだと。また大人もしないと子供もしないので大人は絶対守ってほしいというような願いもありましたし、大人がもっとしっかりしてほしいという辛辣な意見もあったところですし、またこの1番下のところでは大人が子供の手本や行動ができれば、白老はもっとよいまちになるということまでパブリックコメントの中に出ていました。次のページ、4. 夢・希望についてです。解説のところですが子供たちが未来に夢や希望をもてるように、大人自身がいきいきと生活し、子供に示していくことを宣言しています。参考、子供アンケート調査結果からは子供の78%が将来に対して夢や希望を持っていて、95%が実際努力しているというふうに思っているということで結果が出ています。これには大人が手本となることが大事だとか、また夢や希望を持ち明るく過ごすという大人自身がいきいきと生活したり、働く姿を示していくということが大事であるということはアンケート調査の特に大人の自らの記述の中に出ていました。またこの下では、当たり前のことを大人が率先して行動するということが当たり前アンケート結果が出ていました。中学生の未来会議の中では大人に対して応援してほしい。その夢や希望を実現するための環境を整えてほしい。また実体験の機会をつくらせてほしいということで、中学生ですので間もなくこれから社会に出るのが間近にあるということの実感をこの中で示しているのではないかとこのように思っています。小学生の子ども未来会議のほうでは自分自身のことに主に意見が出てまして自分の性格、勉強をもっと頑張らなければいけないとか、何事にも全力で取り組む、やろうと思うことを実行したいという自分の行動についていろんな意見が出ていました。これを踏まえまして協議会からは、大人は頑張る姿を示したり、子供の成長というのは地域の活力であるのでたくましく生きる力などを子供たちに育てていくことが大事だということが出されていました。パブリックコメントの中では大人に対して、大人なりの責任を守るべき。大人がもっ

と地域のために働いてほしいという願いが出ていました。次のページ、5. 地域貢献についてです。解説のところでは、元気な挨拶は人と人とのつながりの始まりであります。子供が困ったときに相談しやすく、子供たちが安心して暮らせるなど人とのつながりが持てる地域社会をつくっていくことを宣言しています。参考です。アンケート調査からはまちの子供から高齢者まで集まって過ごせる場所があればいい。家庭や学校と地域の交流をふやす。大人が手本となって挨拶もしてほしい。子供は地域で育てるという意識が必要である。最後のところは自由記述の大人のほうから出された意見です。子ども未来会議の中学生版のところでは、子どもの未来に積極的に考えたり、応援してほしい。もっと活気のあるまちにしてほしいし地域の子供が参加できる機会を与えてほしいというようなことが出ていました。小学生のほうではやはりまちに対してのことを聞いたところですが、優しいまちにしてほしいし優しい気使いのできるまちにしてほしいというようなことと、あとまちの美化に関してごみ捨てが大変多いのでというようなことが小学生の中では多く出ていました。これを踏まえまして協議会のほうでは地域のコミュニティーがとても大切だということ。また、大人が自己流で子供とかかわるのではなくて親が交流し合ったり、お互いに学び合ったりしながら子供へのかかわりを工夫していく必要がある。子育てについてももっと社会化していかなければいけないということが出されていました。パブリックコメントです。地域の人が触れ合うイベントもっとしてほしい。子供も大人も笑顔でいられる社会にしてほしいということで子供のほうから大人への気使いも記述されているところがありました。また子供のことを深く考えてほしいというような意見も出ていました。6. 町（歴史・文化）についてです。子供が郷土について学び、郷土を愛することができるよう大人がまちの豊かな自然を守り、歴史や文化を次代を担う子供に伝えることを宣言しています。参考のところでは子供アンケート調査の中では特に大人のほうからは白老町の豊かな自然、温泉、食べ物、アイヌ文化があるというようなことが多く記述されていました。またこういう自然豊かなところではとても子育てにより環境であるということも出されていました。中学生のところ、または小学生のところでは特にたくさん意見はありませんでしたが、中学生のところでは自然とかかわる機会がほしいということと、あと小学生のほうではやはりまちの美化に関してもっときれいなまちにしたいというふうな意見が出ていました。これについては協議会のほうから特にコメントはなかったのですが、パブリックコメントのほうでは伝統や文化が白老町にはある。伝統や文化、歴史はこれからもどんどんこのまちがある限り刻まれていくと思うから大切であるということが出ていまして、子供の中に白老町の自然、歴史、文化の認識が根ざしていると感じられると思います。資料2についての説明終わらせていただきます。では続けて次の資料3について説明させていただきます。しらおい子ども憲章の行動計画案です。1. 行動計画の考え方。行動計画案は子供と大人の役割を定めてしらおい子ども憲章案を実効性あるものとするため重点的に実行するものです。2. 行動計画の性格。(1) 行動計画はしらおい子ども憲章に基づき策定するものであり子供が守り育てられる中で子供自身が生きる力を持てるように家庭・学校・地域が連携を深めて計画的に推進していきます。(2) 行動計画は第5次白老町総合計画、白老町次世代育成支援行動計画などまちの各種計画との整合性を図っていきます。3. 計画の期間。平成26年度から平成32年度の7年間とします。この行動計画は子ども憲章を制定後、子供や

大人の町民全てに広く周知され、それぞれの立場により実践されるためには継続した内容の取り組みが必要です。今後設置される白老町子供・子育て会議において次世代育成支援行動計画とあわせて進捗状況の把握や検証を進めていきます。下のほうに表で次世代の計画期間の流れについて示しております。計画期間 26 年から 28 年までを 1 期といたしまして周知徹底期といたします。28 年度でもう一度見直しをさせていただくことをいたしまして、30 年度までの計画といたしまして、ここは 2 期といたしまして憲章の定着期、次期の計画を見直すということで、第 3 期の期間を平成 32 年度ということで憲章の発展期としております。次のページ、4. しらおい子ども憲章行動計画の位置づけといたしまして、このように表であらわせていただきます。次のページの上のほうに保育計画他と書いてあるところがあるかと思いますが申し訳ありません、これは前ページの分ですので 4 の下のほうの個別計画の 1 番下に保育計画他ということになります。次のページ、5. 行動計画の実施について。1 期憲章の周知徹底期、2 期憲章の定着期、3 期憲章の発展期を踏まえて、次に掲げる計画の体系における基本事業の中から年次を定め重点的に実施するものです。基本事業は厳しい財政状況の中ソフト施策を中心に既存の事業との組み合わせなど整合性をとりながら予算化し実施するものです。基本事業の事業連携により、効果的に行動計画を推進し基本理念を目指していきます。6. 計画の体系。子供と大人はともに信頼し合い優しいまちをつくることの基本理念をもとに基本方針、基本理念実現のために 6 つの施策の方向性を示し子供と大人の役割を設定し計画事業を進めていきます。こういった事業を進めていくにあたり、行動計画の重点目標値として、子供「自分が好き 80%計画」「夢や希望を持つ 90%計画」大人のほうは「まちが好き 80%計画」として目標値を定めています。次、基本目標のところでは、基本目標 1（人件費・命）について、下のほうの事業を基本事業としてあげておりますが、この中で注釈つけ忘れてしまいました。二重丸のところは当該年度の重点事業というふうに捉えていただいていた方がいいかと思います。黒丸のところは継続事業として捉えていただいていた方がいいかと思います。1 人件・命についての基本事業のところでは、特に平成 26 年度につきましては子供の権利の尊重と学ぶ機会の提供ということで教育課と子ども課で実施をしていきたいというふうに思っています。次のページ、基本事業 2（感謝・思いやり）というところでは、平成 26 年度の重点事業は道徳教育の推進、下のほうにいきまして、すいませんちょっと丸が順序よく並んでいなくて大変申し訳ありません。6 番目の挨拶運動の推進というところと、あとその下の大人の挨拶運動の推進、ふれあい地域塾ということになっています。訂正させていただきます。基本目標 2 のところの③の次です。町内行事やボランティア活動の参加の活発化、ここが④になります。その次の③の子供健全サポートシステム運用の検討が⑤になります。挨拶運動の推進が⑥となりまして、大人の挨拶運動の推進が⑦、ふれあい地域塾が⑧となります。基本目標 3（責任・行動）についてです。26 年度の重点目標は 2 番目の②しらおい子ども憲章周知活動になります。次のページ、⑥ふれあい地域塾を 26 年の重点目標として掲げています。基本目標 4（夢・希望）についてです。平成 26 年度は①子供の意見表明の機会の推進、③総合的な学習の充実というところで福祉教育や次職業教育と書いていますがキャリア教育と訂正させていただきます。次、基本目標 5 です。（地域貢献）についてです。地域貢献については次のページ最終ページです。④挨拶運動の推進です。大変申し訳ありません、次の挨拶運動の推進の次⑤

協働のまちづくりの促進、次⑥防犯体制の充実、⑦通学合宿の実施、⑧ボランティア活動の推進と訂正させてください。基本目標6（町「歴史・文化」）についてです。平成26年度の重点目標はアイヌ文化とふるさと学習として実施したいと思います。行動計画については以上です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それではちょっと補足説明いたします。ちょっと戻りまして、行動計画の実施についてというところ、体系図の前です。体系図の左側のほうですけれども、行動計画実施についてということで、その1番最後の効果的に行動計画を推進し基本理念を実施となっていますが目指していきますということで訂正をお願いします。たびたびの訂正で申し訳ございません。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 今のわかりましたか。行動計画の実施についてというところですね。最後のところの基本理念を目指していきますと。実施していきますというのを目指していきますというように訂正していただきたいということでもあります。以上で全部説明終わりました。それでは、この件について特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 中身ではないのですけれども、この憲章の案の子供は大人の6つありますね。この番号はいいのですか。これは唱和したりするときの一つ、二つ、そしてこれ数字を振ると上と下のほうの意識の、1のほうが大事なのか、2が大事なのかと。これはよそはどうなのですか。町民憲章も番号ついていましたか。これは何かこう一つ何、一つ何とやると思うので、この番号をふった意味と、何かこれは感じると私はこうやって見たら、そうしたら1と6はどちらが大事かと思ってしまっみんな大事だと思うのですけれども、その辺の扱いはどうなのでしょう。せつかく憲章ですから番号をふって列記することがいいのかどうかということだと思っておりますけれども。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） ありがとうございます。今の議員さんのお話です。1番、2番、3番と、どのように振っているのかという考え方だと思います。ここにしらおい子ども憲章の中の子供と大人の役割をそれぞれ子供は大人はという形にしています。それで子供はという1番と、大人はの1番と対応させています。それで言葉の言い方だと思うのですが一応次世代の中では1というように読んでいいのではないかと、1差別やいじめはなくしということで、それで大人は1、一人を尊重し命を守りますという順番。そして順番についてのお話ですが、やはり差別やいじめを、命ということが1番大切であろうということでその順番で命からそして最後まちという形で一応この順番づけで次世代の意見の中でそういう順番づけをしております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） その番号のつけ方というのはうちの町民憲章も第1章、第2章だとかというふうなつけ方をしておりますし、それから歴史と文化のまち宣言についても1、2、3というふうなつけ方なのです。ほかの全国的な子ども憲章のつくりにしなくてもやはり番号はついているのです。

ただ1がもっとも大事で6が6番目に大事なことかというふうなことではなくて、どれも要するに大事なことだということで、ただ順番が番号がついているということの押さえで、そしてその番号をもって子供と大人のかかわりというつながりを示しているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） そういう趣旨であればいいですけども、何か1回、1回説明しなければいけないのかと思って。全国的にやっているかどうかというのではなくて白老町の憲章ですから、1番なじみやすい形のほうがいいかと思って今言ってみました。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） ご苦労さまです。子ども憲章のこのことの行動計画のほうをちょっとご質問したいと思います。この子ども憲章を読ませていただいて、また考え方とか見させていただいた中でいじめとか、差別をなくしてという言葉が非常に多かったと。特に今回いただいたアンケート調査の中で随分そのことが書かれていると思いました。そこの中でこうやって行動計画を見させていただきましたら、最後のほうの何ページですか。基本目標の地域貢献というところになるのですけれども、日本人は昔から七仏通戒偈といいまして仏教の教えの中でまず悪いことをしてはいけないと。2番目にいいことを進んでやりましょうという考え方が日本人の基本的な考え方だったと思うのです。そうなりますと、今回のこの中の行動計画の中で大人のほうが進んでいいことをしましょうというのが何かちょっと足りないような気がするのです。私の感じではです。そしてこの中で、そして特に地域貢献のところ、ずっと黒丸ばかりなかなかやりますということを何も、特に28年までないのです。1番問題だと思っているのが6番目の防犯体制の充実というところだと思うのです。子供につくるものなのだけでも、これは守っていかなければいけないのが大人だと思うのです。子供が守るのではなくて、大人が子供たちがこういうふうにできるようにするために大人が守っていかなければいけない。そういうことを考えたりするともうちょっと大人が積極的に子供たちを守る体制、そういうものも考えたときにもうちょっとその辺の行動計画を考えていただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） ありがとうございます。今お話いただきました行動計画の中で、この基本目標5の地域貢献のところですけども、防犯体制の充実というところでここに黒丸ということなのですけれども、一応重点ではないのですが、それぞれの担当課のほうでも進めていますし、今お話のありました当然いろいろな事故、事件、事案がございますので、そういった今のお話を受けてまた次世代なりのほうで、子ども会議の中でもこの部分もう一度議論をしながら進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） ぜひそういうふうな体制もお願いしたいと思います。それともう一つ先ほど言いましたけれども、いいことを進んでやる。今の世の中大人がいいことをしても恥ずかしがってしない。例えば横断歩道を渡るとき子供たちは手を挙げてと言いますね。子供たちは平気でやります。

でも大人はしない。またバスや電車に乗ったときに子供たちが席を譲っても大人はいいですからといって遠慮してやらなかったりとか、何か変に恥ずかしがってせつかく教育の現場で一生懸命いいことをしましょうと子供たちに教えているにもかかわらず、大人自身が積極的にいいことをすることを恥ずかしがる風潮があるというのですか。日本人のこれは特質かと思うのですけれども、大人のほうも元気よく子供が声をかけてくれたら元気よく声を返す。そういういいことを恥ずかしがらないですというような大人側のこういう努力も必要なのではないかと思うのです。もうちょっと、せつかくこういういい素晴らしいものをつくるのであればもっと大人が努力するような内容もちょっと含めたほうがいいのではないですか。そうしないと大人の意識が変わっていかないのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今議員さんのほうからお話のありました大人自身のこともしっかり書いていただきたい。先ほどの部分と同じだと思うのですけれども、十分その部分を踏まえてこれからの行動計画の中でそういったものも踏まえて考えていきたいと思っています。当然その1年、1年年次ごとに進めていくものですから、計画的に進めていくということですが、今後そういう部分でも十分検討していきたいと思っています。あと、大人自身ということも十分この子ども憲章の中の本旨として育ち合うということをごさいます、子供も大人も育っていくと、育ち合っていくのだということが、この子ども憲章の本旨でござりますので今のご意見十分参考にさせていただきたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。まず子ども憲章の簡単なことというかあれなのですけれども、平仮名にもルビがふってあるのでこれは訂正しておいたほうがいいと思います。まずそこが1点と、あと資料の2の基本目標のところなのですが、書いてあるところはほとんど、道德教育の推進であったりとか、大人の挨拶運動の推進、具体的にあげればです。そこのところなのですが、どのようなことを行うのか、計画があるのか、そこについて教えていただきたいのですけれども。

○議長（山本浩平君） 関口子ども課主幹。

○子ども課主幹（関口美恵子君） 子ども課、関口です。2番目の道德教育の推進というところでよろしいでしょうか。これは学校教育の中で教育現場でも道德教育については、カリキュラムとして組んでいるという話を聞いていますので、まずここは実施主体が教育課子ども課でありますので、学校教育の中でより推進していただくようなことをお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今ルビの関係ですけれども、ここのしらおい子ども憲章のウレシパ育ち合う案の下の白老の子供と大人はともに信頼のしがそのまま平仮名になっていたものですから申し訳ございません。ここは訂正させていただきます。あとは未来に向けてですね。こちらのほうも訂正させていただきます。申し訳ございません。

以上です。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） あともう一つ大人の挨拶運動の推進とありますが、これについても何か計画とか、今まで実行してきたこととか何かありますか。

○議長（山本浩平君） 関口子ども課主幹。

○子ども課主幹（関口美恵子君） 子ども課のほうでは青少年町民の会というのを管轄しておりますので、子供たちの健全育成に毎年いろんな事業を展開しているところですので、子供のパブリックコメントの中、また未来会議の中でも大人がまず挨拶をしてほしい。子供が一生懸命挨拶しているのに返してもらえないのではないかという話が出ていたわけです。それで町民の会のほうで今後そのような青少年の健全育成の事業を展開する中で、そういうような事業を展開していただくようなこれから相談をしていくような形になりますがそのようなことと、あと学校からももちろん保護者に対しての啓蒙、啓発活動も何らかの形でしていただくような形に進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） ということは基本的にはこれからということでの認識でよろしいですか。今までずっとやってきた中でやるということよりも今回上がってきた中にこの基本目標とかというのは、これから計画を立てて順次進めていくという考え方でよろしいのですか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありました、これはこれから要するに全部新規なのかということでございますと継続している部分もございます。特に二重丸にした部分が重点的にその年次に進めたいということでございます。十分継続して、前の施策も当然ありますのでそういったものも踏まえながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 正直言ってこの資料だけですとどういったことを今まで継続してやられているかということ自身も私たちもこうつかまえにくいですし、それについてどういうふうなことをしたらいいかということもわかりにくいのかというふうにと思っています。単純に計画でこういった年次に計画を立てて実行していきますというのはこれでわかると思うのですがけれども、今までの活動がどうであったかとか、その評価がどうであるか、今後どうしていくかということはちょっとこの中から読み取れないような気がするのです、その辺のところはちょっと今後考えていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今議員さんのほうからお話のありました、今までの憲章、そして今後の活動の皆さんに周知するとか、そういった部分十分これから子ども子育て会議、これから設置させていただくのですけれども、その中でも十分今までの事業、次世代の中でも事業を持っておりますので、そういった部分との憲章、そして進捗状況の確認とか、そういった部分で十分やっていきたいと思っておりますので、またPRもさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。この行動計画なのですがちょっと確認をしたいと思います。行動計画は7年間としますというふうにあります。それでずっと今の行動計画の実施について見てきました。この行動計画の重点目標数値、これは7年間の目標なのか、生涯にわたって子ども憲章の目標として掲げているのか。行動計画重点目標ですから、7年間の目標なのか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。それともう1点、基本目標の実施、平成26年から28年まで当該年度と、それから継続という形で今までやっているものと、それから重点的にやる年と分けて書かれていると思うのですが、この行動計画あくまでも7年間なのですね。この目標が28年ということは28年でその実施状況を見て、さらにまたその力を入れるべきもの、そういったものを分けてまた今後3年後にまたこういったものを出されるのか。それが2点目、それともう1点、この行動計画というのは私がちょっと勘違いしているのかもしれませんが。これは子供も大人も子ども憲章を実施し、目標を達成するためお互いに努力をするというものだと思うのですが、子ども憲章は小学校3年生を基本にわかりやすく書いたと。行動計画は見ると大人向けみたいな感じがするのです。その辺の考え方はどのように思っていられるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それではまず1点目の目標数値、ここにあります行動計画目標数値子ども自分が好き80%計画、それから大人は夢や希望を持とう90%計画、大人はまちが好き80%計画でございます。ここの目標数値は今議員さんお話のありましたとおり、2020年の7年間で何とかここまで持ってこようという当面の目標でございます。続きまして、第2問目の3年ごとに出されるのかということでございます。このしらお子ども憲章の行動計画案の資料2というところの最初のページ見ていただきますとわかるように、第1期ということで3カ年ということで、そして見直ししてまた3カ年、そして見直しするという形でこういう形で一応32年まで憲章自体はこれからどんどん進んでいくわけですがけれども、まずはこの7年間でこういうことをしていこうということでございます。当然この3年ごとに見直し、ここで1年ずつ見直しして、しかも今後その憲章をしていく中でしらお子ども憲章の行動計画を進展させていくと。発展させていこうと考えておりますので、これから次世代子ども会議、子育て会議とかというところで十分議論をしながら進めていきたいと考えております。またもう1点3番目です。子供は努力して大人向けの部分もあるし、子供向けの部分もあって、ただ行動計画についてどうもこの大人向けで行動計画自体が大人向けになっていて、ここの部分はこれから冊子とかつくった中で一応PR部分も憲章と一緒にそういう冊子を考えておりますので、その中で行動目標みたいなもっとわかりやすく子供たちもそれに向けて進められるようにその部分は十分配慮していきたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 基本的には行動計画は本当の基本というふうなことで押さえております。実際的には施策を今後展開していくときに学校教育の中だとか、それからほかの団体とのかかわりだとか、そういうふうなところでここに上げた中でのそれぞれの基本事業についての担当の部署との関

係でもう少し細かくはしていかなければならないとは思っています。それは施策とのかかわりでしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） ちょっと外れてしまうかと思ったので。私ずっとアンケートの前にいただいた資料を見て、それから今回も見て、私は最初にその差別やいじめをなくするということがちょっと気になるというお話を前にしたと思うのですが、アンケート調査等を読んでいて虐待とかいじめというのはあるなら、本当に根深くというか、本当に子供たちが感じる場所がたくさんあるのだということの思いながら今回もこれを読ませていただいたのですが、その中で虐待ということの予防をいかにしていくかということもこれは大人の行動として、本当に重要なことであり、これを発見するということがすごく大事なことだという。小さなうちに発見をする。命を大事にすることは大きくなるうちにきちんと発見をして対策をするということがすごく大事だと思うのですが、そういったことの連携をとるという意味で、もちろん総合計画とか、次世代育成支援行動計画から全部通っていくのですけれども、虐待防止ネットワークありますね。ここの稼働、それから検証をしっかりとしながらそういった言葉が子供たちから出ることが少なくなったと言えるようなものをつくり上げていっていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今の虐待ばかりではなくていじめも含めて先日委員会の中では国のいじめ防止推進法ができたので、それに基づいて町としての基本方針もつくりました。それで、その中で要するに子供たちが外部から虐待も、それからいじめも含めて不当な暴力にあわないというか、そういうふうな観点での一つ方針も持ってこれから進めていきますので、その中で各分野ごとのかかわりは十分取りながらもう少し子供たちにも実際的に自分たちの生活の中で見て考えて、そして行動していく、そして自分たちの声を上げていく、そういうふうな取り組み方は進めていきたいというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 確認します。私最後にお伺いしようと。いじめのほうの道のほうでも全部対応の仕方つくるようにということで指導しているというお話がちょっと載っていたものですから、白老町が先ほど教育長のお話ででき上がっているということですので、今後そのことが本当に効果が出るような形で進めていただければというふうに思います。答弁はよろしいです。お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 協議会なので簡潔に質問します。まず1点目、今同僚議員からもあった差別やいじめをなくして文言の整理についてです。これは次世代会議やアンケートの趣旨を踏まえたということで十分理解できました。ただ文言の整理として憲章としてどのように整理してきたかという部分で、若干の違和感を覚えるのはほかの観点がみんな積極的な言葉、思いやり、優しさ、感謝、責任、夢、希望、努力、元気、こういった部分の中で差別やいじめという言葉がどうしても否定的な言葉と

して捉えてしまうと。この部分をどのように整理されるのかについてまず1点。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それではお話のありました、差別やいじめについて、ここが非常に否定的な言葉ではないかというお話だったのですけれども、一応もう一度この憲章の最初の素案をちょっと見ていただきたいと思います。ここを見ていただきますと、しらおい子ども憲章のところなのですけれども、子供はということで差別やいじめをなくし自分の命とともに全ての人の命を大切にしますと。これが子供の役割です。そして大人はということで、大人は一人一人を尊重し命を守りますという形で、それぞれ子供と大人の役割を示しております。ただ、そこで肯定的で確かに結果的に肯定的な部分が結構多いですけれどもその差別やいじめというところはこれから今教育長もお話しされたとおり、これからの大きな対策課題でございますし、十分この部分はまた子供さん自体も差別やいじめということに十分そこは認識されてパブリックコメントの中でも出ております。ですから、このつくりとして子供は1. 子供の役割はこうですと。1. 大人の役割はこうですという形でつくり込んでおります。 以上でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 文言の押さえ方というのは、今議員から出たように言葉が持つその内容的な部分というのか、その肯定的なニュアンスを持つ言葉だとか、それから意味合いが否定的な言葉であるかというふうな、そういうふうな言葉自体の持つイメージというのはありますね。ただここで文言の整理として最初に差別やいじめというふうに入れたのは子供の生活実態の中で自分たちの生活を振り返ったときに学校生活も含めて振り返ったときに、そういう現実的な状況が自分たちの目の前に子供たちはある。それと同時に、あってはならないという、そういう思いがこの言葉の中には含まれております。ですから、ただ単に言葉自体が持っている否定的なとか、マイナスのイメージを表す言葉ということはあるのだけれども、子供たちの生活実態の中ではこれはなくしてはいかなければならないという前向きの言葉の意味合いを含めて、子供たちの中から実際に出てきている言葉をここで使わせていただいております。そういう意味です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 議論する場ではないので今の見解については十分理解できました。あと、行動計画の重点目標数値として3番の部分なのですが、計画案の憲章行動計画案の中で数値目標を出されているというこの考え方については高く評価しています。それで、ただこれの数値を掲げた部分への検証の方法について今どのように考えているか。簡潔で結構です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） まず最初のお話のあった行動計画重点目標数値です。ここの部分で計画の体系の中のところなのですけれども、一応今現在自分が好き 80%計画と自己肯定感が低いということでこの目標値をつくったのですが、今現在どういう形で把握していくかということなのですがアンケート調査というものを、今やっている町民アンケート調査でございます。またうちのほうでもこれからその辺である程度そこにそういうこの自分が好きとか、そういった部分のアンケート項目を入れてい

き、そこは把握していきたいと。また場合によってはうちのほうでも子ども課のほうでも折々そういった目標数値を確認していきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 最後です。わかりました。この行動計画の数値になっているのは何項目かある中で重点目標ということでこれに絞られていると思うのですが、どうしてここに絞ったのかという部分。子供については一定理解できます。ただ大人の行動計画の重点目標数値としてまちが好き80%計画ということなのですが、これは非常に難しい部分だというふうに思いますし、どうしてここが大人としての重点になるのかという部分について。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） まずパーセンテージの提示の部分です。まず今の自分が好きという、その自己肯定感が低いということで実際30%ぐらいなのです。自分が好きというところです。それでそれを非常に厳しい80%まで上げていくと、それは自己肯定感を上げていくことが非常に大事であるという思いです。それから夢や希望を持つとうというのも、これも全部で見ると83%ぐらいなのですが、ただ夢や希望を持つというのはどんどん子供たちが小学校、中学校、高校とどんどん下がっていくのです。そういった部分で何とかこの部分で90%に持っていききたいと。全体として90%、結構厳しい目標であると思っています。これもそういう思いです。あと大人の部分ですけれども、この何でまちが好き80%計画なのかということなのですが、大人がまちが好きではないと子供たちも郷土や歴史を学んでいくというようなことのやはりまず大人がそういう白老のふるさとなり文化なりをしっかりと知ってもらったり、まずは知ってそして好きになっていただくということが大事であると。そして目標数値としては、57ぐらいで今このアンケート調査にはなっております。それを80%まで持つというということで大人の目標としております。

以上です。

○議長（山本浩平君） ほか。私からちょっと、簡単なあれなのですけれども、意味がどうしてもわからなかったのをちょっと、子供の気持ちを解説していただきたいのですが、資料2の5、地域貢献についてというところの解説のところの白老子ども未来会議パートII小学生のところでの最後なのですが、大人ももう少し楽をしてほしいというのが表現として出ているのですけれども、これはどのような子供の気持ちなのでしょう。子供が大人を見て余りにも頑張り過ぎているからもう少し余裕を持ってやってほしいと。お父さんお母さん頑張りすぎていると、こういう気持ちなのかどうか。

○議長（山本浩平君） 関口子ども課主幹。

○子ども課主幹（関口美恵子君） 関口です。そのとおりです。議長のおっしゃるとおりで、子供たちが大変家族のことを思いやって何人かのお子さんは大人がもう少し楽をしてほしいと、働き過ぎだと、働くのと遊ぶのと半分半分にしてほしい。それは振り返ると自分たちに返ってくることでもあるかと思うのです。お父さんお母さんが楽をしてくれたら自分たちもお父さんとお母さんと話す機

会、触れ合う機会があるというようなことも含めて、大人への思いやりと自分の願いも含めてということかと思っています。

○議長（山本浩平君） ありがとうございます。わかりました。ほか、質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時45分）